

第 7 期豊川市障害福祉支援計画及び第 3 期豊川市障害児福祉支援計画（案）の意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出された意見等は公表が原則ですが、本案件と関係のない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、その要旨及び市の考え方は示しません。

項目：障害福祉サービス等の提供状況に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	福祉の制度は申請主義だと言われる。「利用がありませんでした。」と表現してしまうと、そこにニーズがないかのように感じられるが、相談支援が足りない現状、申請に至らなかったケースがあるのではと、気になる。今後も受け入れ対応が可能であることが伝わりやすくなると良い。	ご意見につきましては、下記のとおり考えておりますので、ご理解をお願いいたします。 P 4 0～4 6「5 障害福祉サービス等の提供状況」では、前回の計画で設定した見込量に対する結果を示す必要があると考え、実績を記載しております。P 4 2の「(3) 居住系サービス」、「(4) 相談支援」、P 4 3の「(5) 障害児支援 ①障害児通所支援事業」においては、単に実績が無かったことをこのような表現としたものです。なお、支援のニーズに対しては、引き続き把握をする等、必要なサービスの提供体制の確保ができるよう努めます。